

新寮闘委は闘う

新寮闘争委員

田代 雅春

現在、我々寮生をも含めた全
学友の前に「自治」という化物
が立ちほだかっている。学生各
人の自由な意志によって高い授
業料を払いながら大学に来てい
るのだから、すくなくとも大学
の責任者はどうした社会的責任
上から大学の秩序はどの程度お
ぼろにならないか。

この手の形式論理が「大学の
見解」の範囲であるし帰結する
ところでは、傍聴者の存在の
学生を「学問研究をなす者」
として自治を主張する者としてお
たて、それを逆手に「一部暴力学
生」のものを「メーデー化」し
「排撃」を行使するものとして
具体化する。今年の四月以後、
全寮生(一師・男十一〇〇名・
女子十二〇名、二師・男子五〇

名)に対して退寮勧告を出しそ
れとの関連からガス・電気・水
道の基本料金を負担させ(今年
度より)、一寮の「補化」

陣を砲撃権力・機動隊の力量
によるロックアウト攻勢によ
って争い、一寮の「補化」

求であったが、なぜ建設の美
力阻止をしないのか。我
々に対する挑発がとうとう
「建設」を止めた。一師の
「建設」を止めた。一師の
「建設」を止めた。一師の

である。これこそ力の論理であ
る。さらにこの暴力を隠蔽すべ
き寮田学生部長は三月十一日
の明大新聞で昨年、本年と実施
した寮生の入寮選挙に対してこ
う語っている「合意がとれない
くらいに入寮選挙中止とするの
はけしからんとされるが、ま
た住居問題の深刻なことは理解
できるが、合意しようとしてまい
る。二方の選挙を強行すれば、
その方が勝とうと認められ
ば全くのアンキーになり話し
合いが協定とかは無意味にな
ってしまう」。なぜこのような
本末顛倒な発言がまかり通れる
のか。増寮に関する合意も確約
も放棄した力の論理を「寮生
の一方的選挙」力の論理で正統
化しようとしている。しかしこ
のことは「どっちが先に実行行
使した」競争からの「自治侵害
をした責任云々」の問題ではな
い、すなわちメンツなどという
問題ではない。自治概念の存在
(大学の相対的独立性)は、資
本家階級が社会的分業を発展さ
せ、より高度な生産性を獲得
する技術労働者、即ち最大限
的剰余価値の産出者として、兼
成する必然性からなのである。
従って教育の社会的組織化の機
構から独自に存在するよう見え
るのも、学問・研究・教育が
自由に見えるのめらかな形態を
通じて支配階級の利益を貫徹し
ているのである。

寮生が追求したのは 「民主的解決」だった

の三月までは学校負担)危機状
況に陥り、寮内分断策動と
しての個別的寮田学生代表者会
議や、新寮闘争委員会を自から
がマツサツして自主規制を
強いたものとしての、全寮委員
会代表者会議から決定されて
た……。

をめぐっている。われわれが
四年間の寮闘争の過程で文字通
り追求してきたのは「民主的解
決」であった。入寮選挙権に
あつては、「両者協議」から
かまらずして自主規制を
強いたものとしての、全寮委員
会代表者会議から決定されて
た……。

求であったが、なぜ建設の美
力阻止をしないのか。我
々に対する挑発がとうとう
「建設」を止めた。一師の
「建設」を止めた。一師の

である。これこそ力の論理であ
る。さらにこの暴力を隠蔽すべ
き寮田学生部長は三月十一日
の明大新聞で昨年、本年と実施
した寮生の入寮選挙に対してこ
う語っている「合意がとれない
くらいに入寮選挙中止とするの
はけしからんとされるが、ま
た住居問題の深刻なことは理解
できるが、合意しようとしてまい
る。二方の選挙を強行すれば、
その方が勝とうと認められ
ば全くのアンキーになり話し
合いが協定とかは無意味にな
ってしまう」。なぜこのような
本末顛倒な発言がまかり通れる
のか。増寮に関する合意も確約
も放棄した力の論理を「寮生
の一方的選挙」力の論理で正統
化しようとしている。しかしこ
のことは「どっちが先に実行行
使した」競争からの「自治侵害
をした責任云々」の問題ではな
い、すなわちメンツなどという
問題ではない。自治概念の存在
(大学の相対的独立性)は、資
本家階級が社会的分業を発展さ
せ、より高度な生産性を獲得
する技術労働者、即ち最大限
的剰余価値の産出者として、兼

成する必然性からなのである。
従って教育の社会的組織化の機
構から独自に存在するよう見え
るのも、学問・研究・教育が
自由に見えるのめらかな形態を
通じて支配階級の利益を貫徹し
ているのである。

したがって「大学のペールは
ぬけない。自治は実質的には反
体制価値観の安全保障」論(鈴
木俊光教授、三月十二日明大新
聞)などは現在の左派民主主義的
再編の補完物イデオロギーとし
かありえない。まさに形式的な
民主主義を押し通すなら、明大
全共闘は当局が認める学生大会
で承認されており、当局全共闘
(ロックアウト対策本部)は教
授会の自治を侵害した暴力組織
である。そして今日、この大学
の実体たる暴力組織の本質が、
「自治」、「思想信条の自由を
保障する会」という抽象化で粉
飾され始めている。それ故、か
かる「自治」を媒介してた大学
の二重構造が存在する限り、新
寮闘争委員会路線(四案件白紙
撤回・自主規制粉砕、入寮選挙
権確保)はさらに堅持してゆ
くべきである。(六月七日)